

再 評 価 書

箇所名	三峰局ヶ岳線	事業名	林道事業	課 名	農林水産部 治山林道課														
事業概要	工 期 (下段前回)	平成5年～30年	全体事業費 (下段前回)	5,069百万円(負担率:国 50:県 50:他 0)															
		平成5年～27年		4,576百万円(負担率:国 50:県 50:他 0)															
事業目的及び内容																			
<p>(1)所在地 松阪市飯高町下滝野字大平地内の町道虻野線を起点とし、松阪市飯高町富永字三峰地内の林道飯高北奥線を終点としています。</p> <p>(2)事業の目的 高見山地の山腹に広がる広大な森林地帯の中央部を横断する基幹林道として、森林整備の促進を図るとともに、小流域ごとに分断している既設路網を接続し、ネットワーク化して利用区域内の森林施業の効率化を図ることを目的とします。 併せて、国道166号の災害時の迂回路や森林レクリエーションのアクセスとして位置付けています。</p> <p>(3)全体計画 ①延長 : 20,700m ②幅員 : 4.0m ③事業費 : 5,069,000千円(245千円/m) ④事業期間: 平成5年度～平成30年度(26年間)</p> <p>(4)利用区域の森林資源等の状況 当該路線の利用区域面積は2,464ha、うちスギ・ヒノキの人工林が1,770haです。 人工林の89%が11～60年生の間伐対象森林です。 また、受益者数は449戸で個人所有が約34%を占めています。</p>																			
事業主体の再評価結果																			
<p>1 再評価を行った理由 平成20年に三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。再評価実施後5年を経過しましたので同要綱に基づき再評価を行いました。</p>																			
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1)事業着手 平成5年度全体計画調査実施、平成6年度から5工区で着工、現在は2工区で実施。</p> <p>(2)進捗状況(平成24年度末の事業量) ①完成延長 : 19,171m(進捗率:92.6%) ②事業費 : 4,583,253千円</p> <p>(3)課題 県予算の縮小と被災箇所の復旧により進捗の遅れが生じたことに加え、法面の対策工事により事業費が増加したことから現在の事業計画期間及び全体事業費での完成は困難となっております。</p> <p>(4)利用区域内の森林整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期 間</th> <th colspan="2">H 25 調 査 時 点</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15～19</td> <td>480 ha</td> <td>456 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20～24</td> <td>483 ha</td> <td>482 ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						期 間	H 25 調 査 時 点		備 考	整備面積	うち間伐	H15～19	480 ha	456 ha		H20～24	483 ha	482 ha	
期 間	H 25 調 査 時 点		備 考																
	整備面積	うち間伐																	
H15～19	480 ha	456 ha																	
H20～24	483 ha	482 ha																	

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 周辺環境の変化

- ① 松阪市では、平成23年度を始期とする総合計画を樹立し、林業基盤の整備・担い手の育成・林業経営安定の推進を図ることとし、その実現に向け、行政が果たすべき役割として路網整備をあげています。
- ② 間伐等の森林整備について、森林組合が所有者に森林施業プランを提案して、施業地の集約化を図る「提案型集約化施業」の取り組みが始まっています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、1.86です。

区分	金額
B(便益)	15,054,378 千円
C(費用)	8,097,595 千円
B/C	1.86

4-2 地元意向

(1) 松阪市・受益者

周辺住民及び受益者を中心に、林道開設と森林整備について意見交換等を行っており、当該林道は木材生産コストの削減と地域間交流に必要不可欠であるとともに、国道166号線の迂回路としての役割もあることから、事業の継続を望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

- ① 地形にあった波形線形の採用や、路肩の縮減により、土工量及び法面保護工を削減しコスト縮減を図ります。

5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図るとともに、切り出した木材を効率よく運搬する必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再評価の経緯

《平成20年委員会意見》

事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたしたい。

林道三峰局ヶ岳線位置図

